

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
長野県	200000	3, 4, 5, 8,	20～23年度	20～23年度
箕輪町	203831	9, 10		
活性化計画の区域				
長野県 上伊那郡箕輪町中箕輪地区・東箕輪地区				

1 事業活用化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率 (%) B/A	備考
交流人口の増加	増加率 1.08%	増加率 0.80%	74.1%	
定住等の促進に資する遊休農地の解消	調査対象面積 1,082ha	調査対象面積 1,082ha	100%	

(コメント)

活性化計画時点で予定されていなかった施設建設の影響で、一部で交流人口が減少した年度があったため、目標の増加率を達成できなかった。

なお、23年度では目標交流人口を超過することができており、今後目標達成が見込まれる。

また、遊休農地の調査を計画どおり行い、調査結果を基に解消事業に取り組み、対20年度比で約3割の遊休農地を解消することができた。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
総合鳥獣被害防止施設	防護柵の設置 延べ2511.4m		東箕輪営農組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
東箕輪営農組合	平成20年度	平成20年度	平成21年3月26日
	平成22年度	平成22年度	平成23年3月25日
事業の効果			
有害獣被害が軽減され耕作放棄地の拡大を防止し、農村景観を保全することができた。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農産漁村活性化施設整備 備付事業	啓発用チラシの作成・配布一式		東箕輪営農組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
東箕輪営農組合	平成22年度	平成22年度	平成23年2月28日
事業の効果			
有害獣被害が軽減され耕作放棄地の拡大を防止し、農村景観を保全することができた。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農産漁村活性化施設整備 備付事業	体験型交流の推進計画、健康推進・自然健康メニュー検討・開発、人材・組織体制の検討・確立（人材発掘）、技術支援・運営・経営支援講師派遣研修、PR活動、PRイベント開催		箕輪町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
箕輪町	平成20年度	平成23年度	平成24年2月15日
事業の効果 地産地消メニュー箕輪ブランドの検討や体験型交流プログラムの策定等を通じて、継続した事業推進体制が確立できた。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
受入機能強化施設	農産加工施設 1棟 183.83㎡ 処理加工設備 一式		箕輪町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
箕輪町	平成22年度	平成23年度	平成23年9月27日
事業の効果 地域農産物を加工して地域特産品として来訪者へ提供できるようになり、今後他の施設とも連携・協力して交流人口の増加を図ることができる。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
創意工夫発揮事業	創意工夫発揮施設(休憩・交流施設・トイレ・洗面所・更衣室 農機具倉庫)1棟 79.49㎡駐車場 1,415㎡		箕輪町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
箕輪町	平成22年度	平成22年度	平成23年3月30日
事業の効果 都市部からの来訪者が農村体験開催時の受付やトイレ、着替え、交流などができるようになり、都市農村交流の拠点として活用できる。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
遊休農地解消支援	荒廃状況の実態調査・分布図作成		箕輪町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
箕輪町	平成20年度	平成22年度	平成23年3月16日
事業の効果 遊休農地の実態調査を行ったことにより、遊休農地の所在や荒廃度が明確になり、解消に向けた取り組みを迅速に行なうことができた。			

3 総合評価

(コメント)

【箕輪町】

食・農・健康をテーマとした新しい形のグリーンツーリズムを展開したことにより、地域農村資源や人材の掘り起しができ、今後も事業規模の拡大が期待できる。

また、遊休農地の実態調査結果に基づき、遊休農地の解消に取り組み、さらに獣害防護柵の設置により農村景観の維持・保全を図ることができた。

【県】

当計画に基づき、推進体制や交流施設、農産物加工施設が整備され、「食・農・健康」をテーマとした新しいグリーンツーリズムが展開されるとともに、遊休農地対策、鳥獣害対策の実施により、農村の景観保全に役立っている。

しかし、交流拠点施設のリニューアルや東日本大震災による影響により、目標の交流人口増加が達成されていないため、今後の更なる展開に期待したい。

4 第三者の意見

(コメント)

【県第三者会議】

箕輪町のグリーン・ツーリズムに対する取り組みの姿勢は素晴らしいと思われる。継続的な推進に期待する。

【箕輪町農業委員会】

町及び当農業委員会の連携・協力により、積極的に遊休荒廃農地の解消に取り組めたことは大変評価できる。今後も遊休荒廃地対策を積極的に推進してもらいたい。

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関する効果）を幅広に記入すること。